

昭和

7月号

2011 No.405

Public Relations Choma

町の鳥=ひばり 町の花=れんげい 町の木=乙女栴
平成 23 年 7 月 1 日発行



まちの動き

6月1日現在

人	口	17,456人(+24)
男		8,954人(+16)
女		8,502人(+8)
世帯	数	7,170戸(+24)

育てる まなざし

教室から一歩、ベランダ菜園へ。

ゴーヤで緑のカーテン

育てる まなざしは、優しいね。

(P10 関連記事)

目次 CONTENTS

- (特集) 節電の夏を乗り切ろう! P2
- まちづくり自主活動グループ紹介 P5
- まちのわだい P10
- 町制施行 40 周年 / 保留地分譲 P12
- 平成 23 年度昭和町職員採用試験のご案内 P22
- 男女共同参画推進条例パブリックコメント P27



日本の夏

節電の夏を乗り切りよう!

目標は節電 15%

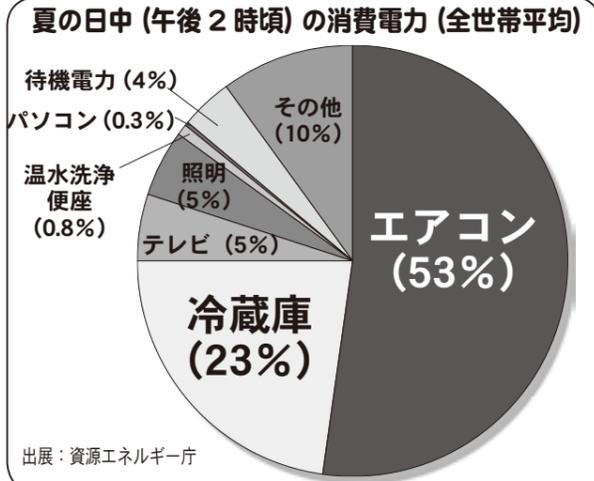
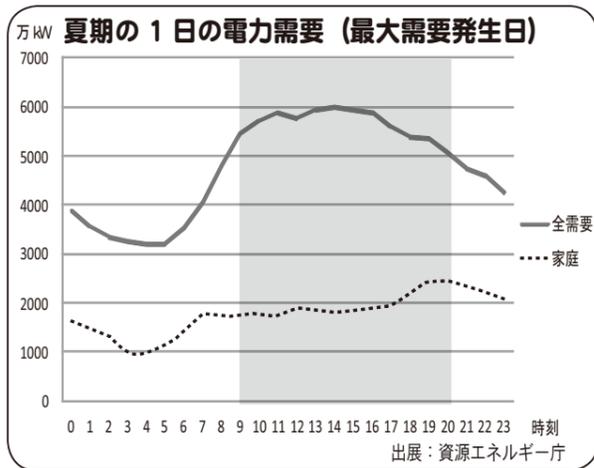
今年の夏は、東日本大震災に伴う電力供給不足のため、全国的に「節電」の呼びかけがされています。

私たちの東京電力管内では、想定される最大電力需要 6,000 kW のうち、電力供給力の見直しは 5,380 kW (出展: 経済産業省 電力需給緊急対策本部)

にとどまっています。特に電力需要の高まる午前9時から午後8時まで、電力の不足が懸念され、15%の節電が呼びかけられています。

何を節電する?

夏の家庭の消費電力は、在宅のご家庭の午後2時頃の平均で、約1,200Wの電力を使用しており、そのうちエアコン



再確認! 節電の工夫

が約半分を占めています。エアコンは、設定温度を2℃上げた場合、130Wの節電となり、約10%の節電が可能です。また、エアコンを消して、扇風機で過ごす、600W (50%) の節電になり、日中の照明を消すと約5%の節電ができます。(出展: 資源エネルギー庁)

外出中のご家庭でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより、平均で340Wの電力を消費しています。温水洗浄便座や待機電力など、留守中の電気を見直して、こまめに節電しましょう!

伝統と新しい知恵で夏を涼しく

日本の夏は高温多湿。古くからの伝統の知恵や、新しいエコな工夫で、少しでも涼しく過ごせます。節電の必要なこの夏、涼しく過ごせる工夫を紹介します。

●緑のカーテン

5月号広報でも紹介したゴーヤやキュウリ、朝顔などを壁にカーテンの



ように育てて暑さをしのぐ「緑のカーテン」。今年の夏に備えて育ててきたご家庭もあるのではないのでしょうか?

夏本番を迎え、植物が大きく一面に茂ってできる日陰や、気化熱で涼しさが期待できます。また育ったゴーヤやキュウリを収穫するのも、楽しいですね。

右の写真を頂いた西条二区の篠原さんは、昨年は、ゴーヤを肉詰めや砂糖菓子にして楽しんだそうです。

●よしず・すだれ

緑のカーテンは育つのに時間がかかるため、今から緑のカーテンでは間に合わないというご家庭では、「よしず」や「すだれ」が手軽です。

「よしず」はよしを2、3mほど軒に立てかけて使い、「すだれ」は竹やよしを窓の外につるして使う道具です。

ともに、直射日光をさえぎりながら、風を通し、暑さを和らげる効果が期待できます。

省エネナビで楽しく節電

エアコンや照明など、節電の目安があっても、具体的にどれだけ節電できたのか分ると、実感がわきません。左の写真は、町内のあるご家庭に置かれていた省エネナビ(消費電力計)です。設置すると、毎日の電力使用量が表示され、どれだけ電気を使ったかが分かります。去年の月ごとの消費電力を登録しておく、青と赤のランプで、今日の消費電力が、去年より多いのかわからないかをお知らせしてくれるそうです。電気の節約に励みになりますね。

また、こちらのご家庭では、ブレーカーに設置して、ご家庭全体の電力を確認されていました。



また、最近では、布製の日よけや、窓ガラスに室内から貼る遮熱フィルムなどもあります。

●打ち水

朝や夕方に、庭やベランダなどにお風呂の残り湯や雨水などで打ち水をする、気化熱により熱を逃がす効果が期待できます。また「よしず」などとあわせて行うことで、相乗効果が期待できます。

●その他

今年は5月から実施した事業所もあるクールビズ。ご自宅でも、化学繊維のシャツなど、すばやく汗を吸収し、通気性の良い素材の衣服を着たり、寝具にイグサや麻の素材のものを選ぶと、寝苦しさやわらわらぎます。

さて、みなさんはどんな工夫で「節電の夏」を乗り切りますか?



節電は大切...でも、無理はしないで!!

どこもかしこも「節電」「せつでん」...。よしずや打ち水で暑さを和らげても、毎年40℃近くまで気温の上がる厳しい甲府盆地の暑さ。例年、全国各地で、熱中症で高齢者や部活動の子どもたちが倒れるという事故が起きています。節電が必要な夏だからこそ、体を大切に、行き過ぎた無理な節電はせず、できる範囲で、できることをする。そんな取り組みを心がけましょう。

たとえば...

エアコンを複数台お持ちのご家庭では、家族皆でひとつの部屋で過ごせば、エアコンや照明を使う台数を減らせ、涼しく熱中症も予防しながら節電ができます。

「経口補水液」をご存知ですか?

私たちの体の半分以上は水分でできています。節電のためにエアコンを節約していると、知らず知らずのうちに体の中の水分が失われて、脱水症状になることがあります。

特に、高齢者はのどの渇きに気づきにくいと言われており、こまめな水分

～「経口補水液」の作り方～

- ①砂糖 40g (大さじ4と1/2杯)、食塩 3g (小さじ1/2杯)を湯冷まし1リットルに良く溶かします。
- ②かき混ぜて飲みやすい温度に冷まして、できあがり。レモンやグレープフルーツの果汁を加えると、風味がついて飲みやすくなります。

☆出来上がった経口補水液は、水筒などに入れ、こまめに水分補給してください。
☆大量の作り置きはせず、お早めに使い切りましょう。



※持病等により糖分、塩分等の摂取に制限のある方は医師にご相談ください。

まちづくり自主活動グループ



れんげ畑

人と環境
すつきりしようわの
活動を紹介します。

「人と環境すつきりしようわ(杉浦壘会長)」は、平成17年2月、町が町民との協働のまちづくりを進めるために委嘱した『昭和町まちづくり委員会』が、2年間の任期を終えたあとも、まちづくり活動を続けたい有志があつまり、平成19年8月に設立したグループです。

活動は気張らずに「できる人が、できるときに、できること」を「実践しています。」
主な活動は、① 荒廃農地を守る活動 ② 地球温暖化防止活動 ③ バイオディーゼル燃料を普及する活動 ④ 河川



ふれあい祭り

「人と環境すつきり
しようわの活動」

メンバーは18人。昭和町を愛し、会の名のとおり、何事もすつきりと美しくしたい仲間が集まり、「助け合いの精神が人を幸せにする」という考えのもと、農業振興、ひとづくり、環境美化、地球温暖化防止活動、緑化推進などの活動を進めながら、人と人、人と、自然に在るものへの助け合いを促進し、誰もが住み続けたいくなる夢のあるまちをつくることを目的に活動をしています。



お酒 山田錦



稲刈り

「花を咲かせて心をいやす 緑を増やして地球をいやす」
昨年は、私たちの活動拠点となっている遊休農地(昭和町上河東地区)に、第2上河東保育園の子供たちと一緒にさつまいもを植え、収穫の喜びを味わいました。また、常永小学校児童の農業体験や、酒米「山田錦」の育成に山梨県で初めて取り組み、昭和町ブランド開発にも挑戦しました。

等の環境美化活動、です。また、米をつくり、花を植え、野菜を育てることを通して、環境問題や子供たちの教育に取り組み、毎年、昭和町ふるさとふれあいに参加し、環境美化、地球温暖化防止活動の一環として、「手作りマイバッグ」コーナーや、地球温暖化クイズ、菜の花の種の無料配布などの、啓発活動を行っています。

「町民と行政の
協働のまちづくり」

会では、町の農業振興や地球温暖化防止活動施策に協力し、町民と行政との協働のまちづくりを推進しています。町や町議会、区長会の後援による環境後援会や「緑のカーテン」を普及させる活動も積極的に進めています。
7月10日は、バイオディーゼルネットワーク山梨主催の廃食用油回収キャラバンを町と共に応援し、昭和町役場前で回収作業をいたします。皆さんも、使わなくなった廃油は、流し台に捨てずに、当日お持ちください。



この指しまれ!

町では、現在第3次行政改革の一環として、地域力向上や地域の活性化を図る取り組みを推進しています。「すつきりしようわ」の活動に関心のある方や、自主的なまちづくり活動を行いたい方は、お気軽に下記までお問い合わせください。

問い合わせ先
昭和町役場総務課 伊藤(☎275-8153)まで

東京電力から節電へのご協力をお願い

ご家庭でお願いしたい取り組み

節電チェックリスト

	お願いしたいこと	節電効果		チェック
		削減率	削減消費電力	
エアコン	①室温は28℃を目安にしてください。	10%	130w <small>設定温度を2℃上げた場合</small>	<input type="checkbox"/>
	②“すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげ、エアコンの消費電力の抑制をお願いいたします。	10%	120w	<input type="checkbox"/>
	③無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機をご使用いただきますようお願いいたします。 <small>※扇風機やエアコンの扇風機をオンオフは電力の増加になるのでご注意ください。</small>	50%	600w	<input type="checkbox"/>
冷蔵庫	④設定温度が「強」の場合は「中」へ変更し、扉の開ける時間をできるだけ減らし、食品の詰め込みすぎに注意してください。	2%	25w	<input type="checkbox"/>
照明	⑤日中は照明を消して、夜間も点灯している照明をできるだけ減らしてください。	5%	60w	<input type="checkbox"/>
テレビ	⑥省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消してください。	2%	25w <small>標準省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合</small>	<input type="checkbox"/>
温水洗浄便座 (暖房便座)	⑦便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能がある場合はこれらを活用してください。	1%未満	5w <small>表記いづれかの対策により</small>	<input type="checkbox"/>
	⑧夏はコンセントからプラグを抜いてください。			<input type="checkbox"/>
ジャー炊飯器	⑨早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊飯して、冷蔵庫に保存してください。	2%	25w	<input type="checkbox"/>
待機電力	⑩リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切り、長時間使用しない機器についてはコンセントからプラグを抜いてください。	2%	25w	<input type="checkbox"/>

※節電効果の記載は資源エネルギー庁の推計です。
(在電世帯の日の平均的消費電力[14時～約1,200W]に対する削減率と削減消費電力の目安、小数点以下を切り捨て)

エアコンの控えすぎによる熱中症などにご注意いただき、無理のない範囲で節電へのご協力をお願いいたします。

削減率の合計が15%を超えるようご協力をお願いいたします。



外出されている時も、④、⑤、⑥の対策への取り組みをお願いいたします。

～家庭で使用する主な電気製品の定格消費電力～

夏(7月～9月)の平日9時～20時は、消費電力の大きい電気製品のご使用をできるだけ控えていただきますようお願いいたします。

電気製品	定格消費電力	電気製品	定格消費電力	電気製品	定格消費電力
エアコン	750~1,100W	液晶テレビ	50~150W	1Hクッキングヒーター(3口)	5,800W
扇風機	34W	DVDレコーダー	40W	掃除機	1,000W
冷蔵庫	200~300W	パソコン	45W	アイロン	1,400W
電球型省電ランプ	12W	ジャー炊飯器	1,300W	洗濯乾燥機(乾燥)	1,100W
白熱灯	60W	電子レンジ	1,400W	温水洗浄便座(暖房式)使用時	1,200W

※出典:資源エネルギー庁調べ 上記は定格消費電力の一例であり、実際の消費電力は、製品の種類や使用方法等により異なります。

問い合わせ先: 東京電力 山梨カスタマーセンター (☎0120-995-882)
※節電に関する情報はホームページでもご紹介しています。http://www.tepco.co.jp/setsuden/

廃食油回収キャラバン

廃食油の再利用を進めよう!

使用済み天ぷら油が廃棄物として処理されている中で、廃棄物の再利用をすすめるため、バイオディーゼル燃料(ディーゼル車輛の軽油代替燃料です)として利用する取り組みが地域に広がっています。

今回も県内数カ所ですべて「廃食油」や「賞味期限切れ天ぷら油」の回収を行いますので、お近くの会場にお持ちください。

廃食油回収日程

日時: 7月10日(日) 午前11時から正午まで
回収場所: 昭和町役場玄関前

※右記会場では、時間以外での回収は行いませんのでご注意ください。
※県内での回収場所は、パルシステム山梨ホームページに随時掲載してまいりますので、ご覧ください。(http://www.palsystem-yamanashi.co.jp)

回収できる油

回収する油は、家庭用で使用済みになった天ぷら油(廃食油)と賞味期限切れの天ぷら油です。業務用に関しては回収することはできません。

☆賞味期限切れの天ぷら油は、そのままの容器でお持ちください。

☆回収時に発生する外箱はお持ち帰りをお願いします。

☆使用済み天ぷら油は、ペットボトルなどの容器に保管しお持ちください。

☆会場によっては、廃食油をポリタンクに移す場合がありますので、その場合は、空容器はお持ち帰りください。

☆ラードや天カスは除くようにしてください。

当日の予定

廃食油の回収、バイオディーゼル燃料給油車輛の展示、廃食油再利用に関する説明を行います(一部の会場では、説明のみになる場合もあります)

主催: バイオディーゼルネットワークやまなし
連絡先: 事務局 田中
(☎243-6327、パルシステム山梨内)
後援: 人と環境すっきりしようわ、昭和町

メイン会場は、パルシステム山梨甲府センター(甲府市古上条町428-5)です。
午前10時から正午まで廃食油の回収を行っています。

税務課より

年金特徴の対象となる方

平成23年4月1日現在に65歳以上の方で、前年中に公的年金等及び老齢等年金給付の支払いを受けている方のうち、公的年金等に係る所得に対する町・県民税の納税義務がある方が対象となります。

ただし、老齢等年金給付の年額が18万円未満の方や1月2日以後転入・転出された方、介護保険料が特別徴収の対象とならない方、特別徴収税額が老齢等年金給付などの額を超える方などは対象になりません。

前年度に引き続き

年金特徴となる方

前年度に引き続き年金特徴となる方で、収入が公的年金等のみの場合は、納付書等で納めていた分は、すべて町・県民税が年金からの特別

65歳以上の年金受給者で、町・県民税を納税されている方へ 公的年金等からの町・県民税の特別徴収 (※年金特徴)のお知らせ

徴収(年金特徴)となります。年金特徴は、各年金定期支給時に行います。しかし、4月から9月までの間は、前年の所得に対する町・県民税額が確定しないため、前年度に年金特徴されていた税額に相当する額が、仮の税額として徴収(仮特別徴収)されます。

そして、10月から3月までの間の各年金定期支給時では、税額の確定した当該年度の公的年金等に係る所得に対する町・県民税から、既に仮特別徴収された額を差し引いた額が徴収されます。仮特別徴収される額は、納税通知書に記載されていますので、ご確認ください。

今年度初めて年金特徴の対象となる方

特別徴収の開始は、10月支給分の年金からとなります。そのため、9月までは普通徴収(納付書での納付または口座振替)

の方法により、10月、12月、2月は特別徴収の方法により納めていただくこととなります。

また、給与や不動産など年金所得以外の所得に対する町・県民税は、従来どおりの方法で納めていただきます。

65歳未満の方

65歳未満で給与収入のある方については、原則として公的年金等と給与とを合算した所得に対する町・県民税を、給与から特別徴収(給与特徴)いたします。なお、ご本人からの申し出により、公的年金等に係る所得に対する町・県民税を普通徴収の方法で納付していただくこともできます。

※「年金特徴」とは、年金(公的年金等)の給付の際に、あらかじめ年金額から、前年の所得に対する町・県民税の額を差し引いて納付する徴収方法のことです。

子宮頸がん予防ワクチンの接種費用について

町では、下記の方を対象に、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の助成を行っています。助成を希望される場合は下表をご確認の上、いきいき健康課へお問い合わせください。なお、ワクチン供給量については、平成23年3月上旬から、全国的に不足し、接種が計画通りに出来ない状況にありましたが、7月頃には安定供給がされる見通しとなっています。厚生労働省から情報が入り次第、ホームページで周知いたしますので、ご確認ください。

中学2年生 女子	7月上旬に個別に通知をお送りします。通知に同封されている申請書にご記入の上、所定の日に手続きを行ってください。
中学3年生 女子	詳しくは通知をご覧ください。
中学1年生 女子	①まだ申請されていない方: いきいき健康課へ申請してください。 ②既に接種券をお持ちの方: 接種券の有効期限を確認し、期限内に接種を行ってください。(期限切れの方は、いきいき健康課にて交換します。)
高校1年生 女子	平成22年度中(高校1年生時)に申請手続きをされている方のみ、助成が受けられます。接種券の有効期限が切れている方は、交換が必要です。※今年度高校2年生に限り、初回未接種者は6月10日より、優先的に順次接種できるようになりました。
(★高校2年生) 女子	
申請時に必要な持ち物	・対象者の母子手帳・印鑑 ・接種券の期限が切れている方は、古い接種券



お問い合わせ いきいき健康課
(☎275-8785)

日本脳炎予防接種について

① 平成23年5月20日から、通常の3歳、4歳のお子様に加えて、次のお子様へも、日本脳炎予防接種のご案内を行っています

- 小学3年生(9歳): 平成14年4月2日から平成15年4月1日までの生まれ
 - 小学4年生(10歳): 平成13年4月2日から平成14年4月1日までの生まれ
- ※対象者には個別に通知をお送りしております。詳しくは通知をご覧ください。

ご案内の対象となっていない場合でも...

② 平成7年6月1日から平成19年4月1日までの生まれで、1期・2期の接種が終わっていない方は、20歳未満までの間、接種を受けることができるようになりました。

◆接種を受けるには...

上記②の対象者は、母子手帳をお持ちの上、役場いきいき健康課又は、毎月3回実施の健康相談日にお越しください。7月の健康相談日は6日・28日(午後1時30分~4時)・14日(午前9時~11時30分)となっております。



国保だより

国民健康保険
加入世帯 2,766世帯
被保険者 5,058人
平成23年5月末現在

No.61

平成23年度の国民健康保険税が決定(本算定)します

◎7月は国民健康保険税の決定(本算定)月です

国民健康保険税は、国民健康保険加入者の皆さんの平成22年中の所得が確定する7月に、1年間分の保険税額を計算して決定(本算定)します。

◎国民健康保険税の算定方法
国民健康保険税は、①医療費の支出に充てる医療保険分、②後期高齢者(長寿)医療制度に充てる後期高齢者支援金分、③介護納付金に充てる介護保険分(40歳から64歳までの方が対象)を合計した額となります。

また、それぞれに、所得割額、資産割額、被保険者均等割額、世帯別平等割額があります。

◎期限内の納入をお願いします
各世帯の国民健康保険税額が決まったら、町から7月中旬に納税通知書をお送りします。

皆さんから納めていただく保険税は、国からの補助金と合わせて国民健康保険の医療費や後期高齢者支援金などに使われますが、国からの補助金があっても医療費の増加とともに、保険税の負担も増えていきます。保険税は、国民健康保険制度を運営していくうえで、とても大切な財源です。

平成 23 年度 昭和町国民健康保険税額表

	①医療保険分	②後期高齢者支援分	③介護保険分
所得割額	5.5%	1.3%	1.2%
資産割額	23.0%	9.0%	5.7%
被保険者均等割額	25,700 円	8,700 円	8,000 円
世帯別平等割額	25,300 円	7,500 円	5,500 円

後期高齢者医療制度のお知らせ

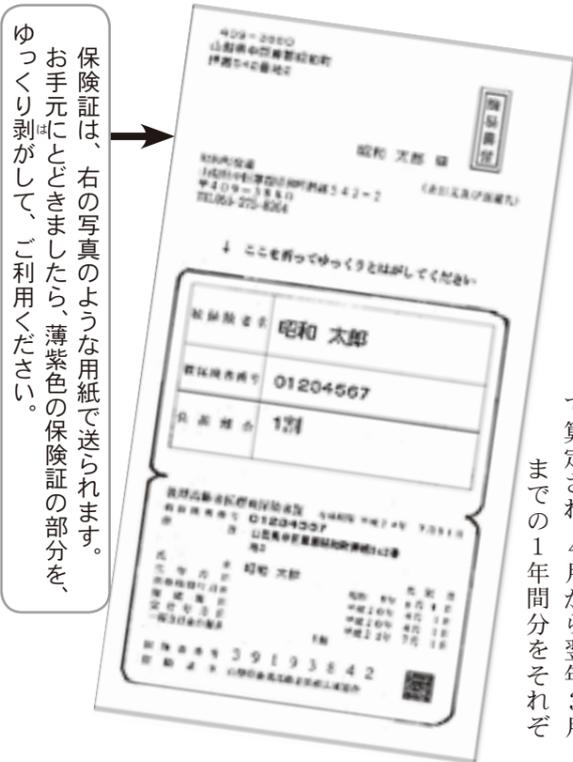
7月下旬に新しい保険証を交付します

有効期限が平成24年7月31日までの新しい後期高齢者医療被保険者証が交付されます。

新しい後期高齢者医療被保険者証は薄紫となります。

被保険者の皆様のお手元には7月下旬には簡易書留にて郵送され、8月1日よりお使いになることが出来ます。

現在お使いの被保険者証は、8月以降お使いになれません。



保険証は、右の写真のような用紙で送られます。お手元にとどきましたら、薄紫色の保険証の部分、ゆっくり剥がして、ご利用ください。

後期高齢者医療の保険料と納付方法について

7月は今年度の後期高齢者医療保険料が決定されます。後期高齢者医療保険料は前年の年金や給与・農業・不動産といった収入に基づいて、下の図の方法で算定され、4月から翌年3月までの1年間分をそれぞれ

古い被保険者証につきましては個人情報が記載されていますので、はさみを入れていただくなどして確実に廃棄していただきますようお願いいたします。



ので、必ず期限内に納入(お支払い)してください。

◎あなたのご家庭の国民健康保険税額を計算してみましょう
国民健康保険税額は、加入者のご家庭の状況により異なります。下の計算式に、あなたのご家庭の国保加入者の所得の合計額、固定資産税額、国保加入者数を当てはめて計算できます。

なお、この計算式により算定された国保税の額から、既に納めていた額を引いている4・5・6月の仮算定額を引いた金額を、7月以降、9回の納期で納めていただくこととなります。これからも、昭和町国民健康保険を維持、継続していくためご理解をお願いいたします。

・計算表は「医療保険分」の計算例です。後期高齢者支援金分・介護保険分の算出は、それぞれの税率等(上表)に置き換えて計算してください。(介護保険分の計算は、40歳64歳の方のみの所得・固定資産税額・人数で計算します)

・保険税は各世帯単位で決められます。

・医療保険分、後期高齢者支援金分は国保加入者のいる世帯すべてに、介護保険分は40歳64歳の国保加入者のいる世帯に課税されます。

・保険税の限度額は、医療保険分51万円、後期高齢者支援金分14万円、介護保険分12万円となります。

この納付方法に応じた納期回数で除した金額で各期納めていただきます。

保険料の算定方法 (平成23年度)

均等割額 38,710 円
+
所得割額 (所得 - 33万) × 7.28%
= 年間の保険料 (限度額50万)

納付方法の種類について

【特別徴収】(年金天引)
7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

【普通徴収】(納付書納付・口座振替)
普通徴収の方は、一年間の保険料を7月～翌年2月の8回で納めていただきます。

口座振替の方へは、7月の中旬に保険料決定通知書を送付します。納付書納付の方へは、保険料決定通知書と納付書を送付しますので、期限までに納付をお願いします。

～保険料には軽減措置があります～

均等割りは一人一人に一律に賦課されますが、特に所得の低い世帯の方には次の軽減措置があります。

減額割合	同一世帯の被保険者および世帯主の総所得金額	軽減後の均等割額
9割軽減	「33万円(基礎控除額)を超えない世帯で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない場合)」の世帯	3,871円
8.5割軽減	「33万円(基礎控除額)」を超えない世帯	5,700円
5割軽減	「33万円(基礎控除額) + 24万5千円 × 世帯の被保険者の人数(被保険者である世帯主を除く)」を超えない世帯	19,355円
2割軽減	「33万円(基礎控除額) + 35万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯	30,968円

※公的年金を受給されている65歳以上の方は判定時に150,000円が控除されます。

～その他の軽減措置～

所得額を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方は、所得割額を一律5割軽減します。

後期高齢者医療保険に加入される前日に社会保険の被扶養者であった方は、均等割額が9割軽減され、所得割額が課せられません。
※国民健康保険は対象外です。

(1) 所得割額・・・所得に応じて計算

$$\left(\begin{array}{c} \text{総所得金額} \\ \text{円} \end{array} - \begin{array}{c} \text{保険税基礎控除} \\ 330,000 \text{円} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{税率} \\ 5.5\% \end{array} = \text{円}$$

(2) 資産割額・・・資産に応じて計算

$$\begin{array}{c} \text{固定資産税額} \\ \text{円} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{税率} \\ 23.0\% \end{array} = \text{円}$$

(3) 均等割額・・・加入者数に応じて計算

$$\begin{array}{c} \text{国民健康保険加入者数} \\ \text{人} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{1人あたりの金額} \\ 25,700 \text{円} \end{array} = \text{円}$$

(4) 平等割額・・・1世帯あたりの金額

$$\begin{array}{c} \text{1世帯あたりの金額} \\ 25,300 \text{円} \end{array} = \text{円}$$

医療保険分 合計 (1) + (2) + (3) + (4) = 円



まちのわだい



町内の「地域情報」を紹介するコーナーです。
身近な話題がありましたらご連絡ください！



酒米「山田錦」お田植え

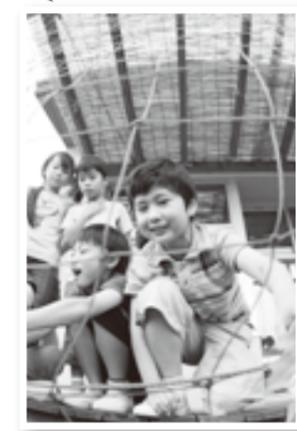


6月10日(金)、上河東区内の田んぼで、第二上河東保育園園児、常永小学校児童と町づくり自主活動グループ「人と環境すっきりしようわ」など、多くの皆さんの参加のもと、酒米「山田錦」の苗をお田植えしました。
秋の実りが待ち遠しいですね。



大きくなあれ☆

押原小学校では、今年も緑のカーテンを育てています。まだまだ小さい苗ですが、子どもたちが一生懸命世話をしています。ゴーヤの収穫もたのしみですね。



6月7日(火)、プール開きを前に、西条小学校で保護者を対象にした救急救命講座が開催されました。

万が一のときに人の命を救う蘇生法。皆さん一生懸命に受講されました。大切な我が子を守りたい、そんな優しい思いがこめられた講習会でした。

みんな安心してプールを楽しんでね。



パパ、ママ頑張る！

みんなに届け！

6月7日(火)、常永小学校児童へ、昭和町と中央市の人権擁護委員から人権の花が贈られました。また、人権のメッセージを託した色とりどりの風船を飛ばしました。みんなで育てて、きれいな花をいっぱい咲かせてね。



いきがい大学を開校



5月24日(火)、昭和町総合会館で平成23年度第1回目の「いきがい大学」が約280名の参加のもと、盛大に開催されました。

今回は、講師に「溝口朗読サークル」代表の永田京子氏をお迎えし「楽しく読む・聴く・朗読会」と題し、参加者全員で声を合わせて宮沢賢治の「雨ニモマケズ」を音読しました。普段大きな声を出すことの少ない参加者の皆さんからは、笑顔があふれていました。

山梨県教職員テニス選手権大会で優勝！

5月14日(土)、小瀬スポーツ公園で山梨県教職員テニス選手権大会が開催され、西条新田区の塩田将大さんが優勝されました。

県内の幼稚園から大学までの教職員の大会で、決勝は昨年の優勝者との対戦だったそうですが、じっくり守ってチャンスをつかぎ、逆転勝利を勝ち取ったそうです。

おめでとうございます。



自転車も交通安全

5月13日(金)、押原小学校で自転車の交通安全教室が行われました。

ヘルメットをしっかりとかぶって、交通安全に気をつけて自転車に乗ろうね！



町制施行40周年

今年、昭和町が町となって40周年です。今回は、毎月、広報の表紙にも載っている町のシンボルを紹介いたします。

40年前、皆さんのおじいさんおばあさん達の願った昭和町。40年間、たくさん町の町民の皆さんの思いでつくられてきた昭和町。今の昭和町に住むあなたは、どんなシンボルを思い浮かべますか？

【町章】

昭和46年4月1日、町制施行を記念して、町の象徴として制定されました。

全国574点の応募の中から、兵庫県淡路島佐野局区内生穂の舩島慧美子さんの作が選ばれました。

町章は昭和町の頭文字「シ」を図化し、円形の鋭角は産業・文化の発展と飛躍を強く象徴するとともに、「富士の山」をイメージしています。

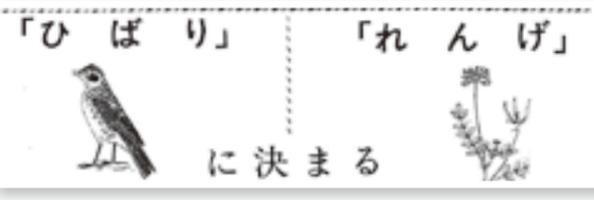


▲町章 (昭和46年4月号より)

【町の鳥・町の花】

昭和48年、当時の押原中学校生徒たちへのアンケート調査の結果、豊かな田園風景を象徴するものとして町の鳥に「ひばり」、町の花に「れんげそう」が選ばれました。

今ではヒバリの姿はほとんど見かけなくなってしまうましたが、4月中旬頃には、田んぼの広がる河東中島、紙漉阿原、上河東地内などで「れんげ畑」を楽しめます。



▶昭和48年9月号より

【町の木】

昭和44年、町制施行前の昭和村の木として、「乙女椿」が定められました。

今でも、町内の民家や中央高速自動車道の昭和バス停、押原公園などで見ることが出来ます。3月中旬頃には、きれいな花を咲かせます。



金婚祝金制度 ご利用ください

金婚祝金制度は、お二人の長寿をお祝いするとともに、長年にわたり夫婦で協力しながら社会に貢献されている事に感謝し、その労をねぎらう事を目的に結婚50年を迎えたご夫婦に町から祝金(6万円)・記念写真撮影引換券を贈る制度です。

【対象】昭和36年4月1日～昭和37年3月31日に「婚姻届」を提出されたご夫婦

対象となられるご夫婦は、福祉課 長寿社会係(総合会館内)で手続きをしてください。なお、手続きの際に戸籍謄本を1通提出してください。また、『金婚記念日』以前、引き続き10年以上の住民登録者、または外国人登録者である事が要件となります。

◆対象者は、町内在住者で戸籍記載事項に基づき結婚50年を迎えたご夫婦です。

◆支給については前期・後期になり、次のとおりです。
前期 4月～9月で50年が経過した方は11月支給
後期 10月～3月で50年が経過した方は3月支給

問合せ 福祉課長寿社会係 ☎275-8784

相談です

▶町長と語らいのとき
日時：7月6日(水)
午後1時30分～4時
場所：町長室
*あらかじめ総務課までご連絡ください ☎275-8153

▶消費生活無料相談
日時：7月8日(金)
午前10時～正午
場所：中央公民館2階
*直接会場へお越しください
お問合せは企画財政課まで ☎275-8154

▶行政相談
日時：7月20日(水)
午後1時～3時
場所：中央公民館2階
*直接会場へお越しください
お問合せは企画財政課まで ☎275-8154

▶教育相談
日時：祝日を除く月・火・木の
午前9時～午後4時
場所：中央公民館2階
*直接会場へお越しください
お問合せは町教育カウンセラーまで ☎275-6951

▶心配ごと相談
日時：7月13日・27日
(毎月第2・4水曜日)
午後1時30分～3時30分
場所：社会福祉協議会
*あらかじめ町社会福祉協議会までご連絡ください ☎275-0640

▶結婚相談
日時：7月9日・23日
(毎月第2・4土曜日)
午後1時30分～4時
場所：総合会館2階
*直接会場へお越しください
お問合せは町結婚相談所まで ☎275-1881

お知らせ

▶ポカシつくり会
日時：7月20日(水)
午後1時～
場所：総合会館裏
*お問合せは町環境経済課まで ☎275-8355

ご意見

▶町へのご意見箱(ホームページ)
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/chosei/koe.php>
ご意見やご要望、日ごろ町政についてお気付きの事を町のホームページからお寄せください

じどうかん 「チャレラン」ランキング大会

「J-玉皿うつし」や「サイコロ」など楽しいコーナーがたくさんあります。新記録目指してチャレランしよう。

日時 7月29日(金)
午後1時～3時30分
場所 町総合会館2階 軽運動室

チャレラン大会スタッフ募集!
7月29日(金)に行われる「チャレラン大会」(午前9時から午後5時まで)をお手伝いしてくれるスタッフ(小学5・6年生、中学生、高校生)を募集しています。
※お手伝い可能な人は7月22日(金)までに次のいずれかの児童館・児童センターにご連絡ください。

●お問い合わせ(児童館・児童センター)
押原児童館 ☎275-6462
西条児童館 ☎275-9616
常永児童館 ☎275-0358
児童センター ☎233-1152

みなさまに報告します

平成22年度 情報公開・個人情報開示請求件数

●情報公開条例に基づく開示請求			●個人情報保護条例に基づく開示請求		
実施機関名	請求件数	開示状況	実施機関名	請求件数	開示状況
町長部局	1件	全部開示	町長部局	2件	全部開示

常永土地地区画整理組合からのお知らせ



第3次保留地分譲のお知らせ

常永土地地区画整理組合では、第3期工事が終了した箇所を中心に第3次保留地の分譲を行います。今後、道路舗装工事等が行われる場所となりますが、数多くの方から、区画整理地内の保留地を求めたいとの問合せを頂いておりますので、次の日程により保留地分譲の受付を行います。

日時：7月11日(月)～29日(金)
(平日の午前9時～午後5時)
場所：区画整理組合事務所 上河東334番地1

なお、申込みは、区画整理組合に備え付けの用紙でお願いします。ご不明な点がありましたら常永土地地区画整理組合までご連絡をお願いします。

保留地 No.	街区番号	画地番号	面積		単価 (円/坪)	金額 (円)
			(㎡)	(坪)		
39	27	3	252.78	76.46	180,000	13,762,000
40	30	4	209.06	63.24	190,000	12,015,000
41	30	5	202.83	61.35	192,000	11,779,000
43	31	4	252.04	76.24	170,000	12,960,000
44	32	1-1	230.22	69.64	182,000	12,674,000
45	32	1-2	230.19	69.63	180,000	12,533,000
46	33	7	315.84	95.54	183,000	17,483,000
47	35	2	366.53	110.87	170,000	18,847,000
48	35	4	266.56	80.63	172,000	13,868,000
49	36	9	245.74	74.33	180,000	13,379,000

【問い合わせ先】
常永土地地区画整理組合 ☎275-2261

和 教 育 昭

NO.146 2011.7

まな はくく おし 学ぶ 育む 教える

三つの歯車が一つになって

町教育委員会・中央公民館 (☎ 275-8631)

押原中学校

学年のスタートとなる学校行事で今年も多くのご学びました。4月から5月の各学年のスタートの時期に、今年も「修学旅行」「ふるさと探訪」「宿泊研修」がそれぞれの学年で行われました。目標を意識しながら生徒同士が力を合わせるなかで、たくさんの学びや成果が得られました。



修学旅行

4月21日(木)から23日(土)までの3日間「THE HISTORY 京都が語る歴史を感じよう」のテーマのもと、3年生は京都・奈良方面への修学旅行に参加しました。1日目は、大仏や阿修羅像をはじめとする奈良の文化財の迫力に圧倒されました。2日目は京都一日自主見学。午後からあいにくの雨となりましたが、タクシートの運転手さんの案内でたくさんの方の新しい発見もあり、京都の「和の心」に触れた一日でした。3日目のクラス別研修を終え、ほぼ予定どおりに帰着しました。一生の思い出となる3日間でした。

ふるさと探訪

5月20日(金)、2年生は『自然も人も生きていく。知ろう、命のつながりを』仲間とともに新たな発見のテーマのもと、県内各地の施設や名所を巡る「ふるさと探訪」に出かけました。当日は快晴で、どのグループも元気に出発していききました。お互いに助け合いながら、バスや電車を使って「ふるさと」と自分たちのつながりを感じてきました。修学旅行につながる貴重な体験ができました。



宿泊研修

1年生は、『友達十協力十絆』のテーマのもと、5月12日(木)・13日(金)の1泊2日で宿泊研修に行ってきました。1日目は、八ヶ岳「美し森」周辺の登山やハイキングを元気に、体育館での学年レクリエーションも実行委員会の企画で楽しく行うことができました。2日目は野外炊飯や「小須田牧場」での勤労体験を行い、職員と協力し責任を持って自分の役割を果たすことができました。学年やクラスの絆が深まった2日間でした。



押原小学校

5月18日から20日にかけて、6年生が修学旅行に行ってきました。修学旅行は元々、軍事教練的な色彩を帯びて発祥したと言いますが、時代・社会の変容によって、その色彩は移り変わってきました。しかし同時に、私たち大人が小学生だった頃と変わらない修学旅行の色合いも残っています。6年生の旅行川柳から、移り変わるもの・変わらぬものを感じ取っていたければ幸いです。



三匹の意志

2月、地域の方から錦鯉3匹をいただきました。ピオトープの一部にネットを張り、簡易いけすを作って世話を始めました。体長10センチあまりの子鯉たちは、井戸水が流れるいけすを群れ泳ぎ、給食の残りのパン切れを競って食べました。3月11日の大地震発生の後、長時間の停電が発生。井戸水をくみ上げるポンプが停止して、ピオトープの流れが止まりました。翌朝、流れが戻ったいけすのネットには、子鯉たちが寄り添うように硬くなっていました。幸いにも、生き残った子鯉が3匹いました。亡くなった鯉たちの埋葬を終え、パン切れを与えましたが見向きもしません。岸の岩陰にじっと身を潜めているばかりでした。あれから2カ月半。3匹は今もいけすの住人として健在です。けれど、相変わらず、パン切れにも専用の餌にも口を開けることはありません。3匹が味わった恐怖は、底知れず深いのでしょうか。それでも悠然と、時に敏捷に、いけすを泳ぐ姿には逞しさを感ずります。悲しみにめげず、仲間の分まで精一杯生きようという強固な意志を、彼らは持っているのではないのか。そんな気がしてなりません。

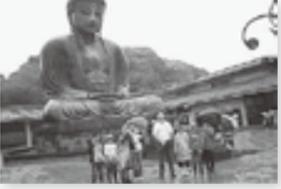


△鎌倉にて▽
大仏が春の空に そびえ立つ
中込佳奈子
建長寺 天井見れば 竜が舞う
花形 駿太
江ノ電は みんなを乗せて 今も行く
山下 海
△宿にて▽
相洋閣 わが宿にして 休むなり
植松 有喜
眠れない 楽しすぎだよ この旅行
山田 もも子
△バスの窓より▽
山の向こう 家族のみんな 元気かな
橋本 澁太郎

西条小学校

最高の思い出！修学旅行

5月11日(水)から13日(金)に6年生は、待ちに待った修学旅行へ行ってきました。天候の面では今ひとつでしたが、行程を順調にこなすことができました。1日目は、鎌倉自主見学。その中で古都鎌倉の雰囲気や十分に堪能できたこと、もちろんですが、本校として毎年恒例の外国からの観光客の方との英会話も行ってきました。日頃の英語活動の成果が十分に発揮できました。2日目は、国会議事堂・国立科学博物館・東京タワーを見学しました。3日目は、ディズニールランドでの別行動でした。約束やきまり・マナーを守って生活することの大切さを学習し、友だちとの絆を深めた素晴らしい修学旅行でした。なお、旅行中の様子は、西条小学校ホームページに掲載してあります。
(http://www.saijoshwahchoed.jp/)



キャンプファイヤーでは、

「信頼」を誓い合い、ナイトハイクでは、怖がる友だちを気遣い肩を組み、歌を歌い勇気づける優しさを見ることができました。クラフトやほうとう作りでは、慣れない経験に四苦八苦しながらも友だちと楽しく活動することができました。初めての宿泊学習で得た林間学校の体験をこれから高学年として生かしてほしいと思います。



二つの避難訓練

5月は、2つの避難訓練を行いました。1つは「東海地域に大規模地震発生の恐れがある(警戒宣言)」との想定のもとに17日(火)に行った全校児童の引き渡し訓練です。保護者の皆様方には、当日徒歩等で迎えに来ていただきました。あいにく雷が鳴る中の訓練でしたが、大変スムーズな引き渡しが行われました。



引き渡し後、親子で通学路の安全点検や、「T.M.O(ゼロ)運動」として、ゴミ拾いを行い、下校も行いました。

2つめは、20日(金)に行った

清掃中に起きた大地震を想定しての避難訓練です。緊急時には担任が近くにいない場合もあり得ます。そんな時、児童自らが考え、行動できることが大切です。この避難訓練より前に、「教室」「トイレ」「階段など校内を7つの場に分けて整理し、それぞれパターンとしての避難の仕方を実地訓練を通して行いました。「自分の『上』」「(天井)と『横』」「(壁)に気をつけて避難する」を徹底しました。



児童総会

5月20日(金)の2・3校時に児童総会を行いました。本年度児童会の活動方針・スローガン・重点目標・委員会の年間計画等について話し合い、各クラスからたくさんの質問や意見が出されました。初参加の3年生もすっかり意見を言うことができ、話し合いの仕方を学ぶ機会にもなりました。



ドキドキ・ワクワク、こそ最高の教育的エネルギー！ 常永小学校

感動のドラマの連続… 修学旅行

「仲よく楽しく協力して、良い思い出を作ろう！」をテーマに、5月10日(火)から12日(木)まで修学旅行が行われました。5年生の3学期から、みんな力を合わせて取り組んできた修学旅行。その中でも1日目に行われた「班ごとの鎌倉散策」。これこそ、本校の修学旅行の中心的活動に位置づけてきたものです。

歴史的建造物のもとより、家並みなど鎌倉情緒を満喫し、それぞれ古都鎌倉で往時を偲んだ6年生。どの班もオリジナルの計画により、自分たちだけの鎌倉自主見学を行い、とても充実したものとなりました。

2日目は、政治経済の中心地東京。国会議事堂見学では、「体験模擬国会」に参加しました。その厳粛さの中で他県の小中学生を前に、本校児童の代表が「参議院文教委員長」として、すばらしい委員長ぶりを披露しました。



前記三つの柱を中心に今年も児童会活動が展開されます。総合スローガンは、「We Love 常永小」。赤・青・緑の「ジョーエージャー」が今年も児童会のシンボル・キャラクターとして活躍をすることでしょう。



かんきょうけいざい つうしん

環境経済通信

環境農政

NO.39



■問い合わせ
環境経済課 (☎275-8355)



環境衛生係からのお知らせ

平成 22 年度に一般家庭から出たゴミの総量は、5,180t で、21 年度に比べ 36t の増量となりました。そのうち、資源物(リサイクル品)は、1,157t でした。リサイクル率(総処理量に対する資源物の割合)は、22・3%で、みなさまのご協力により前年度とほぼ同様のリサイクル率となりました。今後もより一層のゴミの分別及び減量化・資源化にご協力をお願いいたします。

なお、平成 22 年度に一般家庭から出たゴミを処理するのに、およそ 2 億 5,300 万円(町民 1 人当たり約 13,900 円の負担)の経費(清掃センターゴミ処理事業負担金、ごみ収集運搬委託など)がかかりました。

平成 22 年度一般家庭からのゴミの総量は 5,180 トン
また、リサイクル率は 22・3% でした

種 類	処 理 量 (t)			前年度比較	
	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	処理量 (t)	比率 (%)
燃えるごみ	3309.53	3250.45	3282.84	↑ 59.08	102
燃えないごみ	227.06	222.01	225.85	↑ 5.05	102
粗大ごみ	486.29	499.27	563.78	↓ 12.98	97
資源物					
アルミ缶	13.61	13.79	13.82	↓ 0.18	99
スチール缶	21.17	22.37	23.99	↓ 1.20	95
空きびん	31.24	31.08	27.67	↑ 0.16	101
新聞紙	332.16	321.86	327.90	↑ 10.30	103
雑誌・雑紙	386.77	427.28	449.97	↓ 40.51	91
ダンボール	222.67	211.89	208.16	↑ 10.78	105
紙パック	5.30	5.52	5.47	↓ 0.22	96
ミックスペーパー	30.48	25.36	25.85	↑ 5.12	120
ペットボトル	37.31	36.03	34.79	↑ 1.28	104
発泡白色トレイ	1.03	1.12	0.69	↓ 0.09	92
その他プラスチック	55.79	53.71	53.41	↑ 2.08	104
乾電池	4.54	3.21	3.67	↑ 1.33	141
剪定枝	14.80	19.20	18.20	↓ 4.40	77
蛍光灯	0.62	0.64	0.53	↓ 0.02	97
計	1157.49	1173.06	1194.12	↓ 15.57	99
合 計	5180.37	5144.79	5266.59	↑ 35.58	101
リサイクル率 (%)	22.34	22.80	22.67		98

山梨労働局から最低賃金引き上げに向けた支援事業のご案内

1 相談支援事業

最低賃金引き上げに向けた労務、経営面での相談に無料で応じます。

- 最低賃金総合相談支援センター
山梨県中小企業団体中央会内 (☎055-237-3215)
- 最低賃金相談支援コーナー (毎週 火・木曜日)
山梨県中小企業団体中央会 郡内支所内 (☎0555-22-2166)

2 業務改善助成金

事業場内の最も低い時間給を、計画的に800円以上に引き上げる中小企業に対して、賃金引き上げのための業務改善に要する必要な経費について助成金を交付します。詳細は、山梨労働局賃金室(☎055-225-2854)または甲府労働基準監督署(☎055-224-5611)まで。



※7月の粗大ゴミの日は、27日(水)になります。荷札をしっかりと付けて指定の場所へ出してください。粗大ゴミは、指定ゴミ袋に入らないものに限ります!

Library Information

No.14



図書館だより

●休館日
4日(月)、11日(月)、18日(月)、
25日(月)、29日(金)(月末整理日)
●お問い合わせ
町立図書館 ☎275-7860

イベントのお知らせ

Information

(*印 電話で予約ねがいます)

おはなし会

7月2日(土) 午前11時~

幼児から小学生低学年まで対象のおはなし会です。おはなし、手遊び、絵本などお楽しみください。



0,1,2 歳児のおはなし会

7月21日(木) 午前11時~

0,1,2歳児のためのおはなし会です。絵本、わらべうたなどを お楽しみください。



こわ~いおはなし探検隊

夏休み特別版

7月23日(土) 午後2時~

夏休み特別版こわ~いおはなし会です。小学生対象のおはなし会です。こわ~いおはなし、絵本、そして工作も用意しています。ぜひ来てね!

*電話でお申し込みください!



巡回手づくり絵本展

1日(金)~3日(日)

- 1日(正午~午後5時)
- 2日(午前10時~午後5時)
- 3日(午前10時~午後4時30分)

山梨手づくり絵本の会のみなさまの「世界にたった1冊しかない」手づくりの絵本の展示です。ぜひご覧ください。

第14回 図書館を使った調べる学習コンクール複製作品の展示

26日(火)~8月16日(火)

第7回 大人のためのおはなし会

7月9日(土) 午後2時~

日本の昔話をお楽しみください。

*電話でお申し込みください!



今月のおすすめ

Books

『20歳のときに知っておきたかったこと スタンフォード大学 集中講義』

ティナ・シーリグ
高遠裕子:訳 ミツ松新:解説
阪急コミュニケーションズ



「いま、手元に5ドルあります。この5ドルを2時間でするだけ増やしてください」これは、著者がスタンフォード大学で実際に学生に出した課題です。あなたならどうしますか?限られた資源の中で、問題を解決することができるかと教えてくれる1冊です。

『きぼう ころろひらくとき』

ローレン・トンプソン 作
千葉茂樹 訳 ほるぷ出版



2009年に出版された作品ですが、まさに今、私たちにとって涙なしでは見ることのできない作品です。

「きぼう それは、いつも あなたの なかにある。」

きぼうを持ちましょう。

『どろんこハリー』

ジーン・ジオン ぶん
マーガレット・フロイ・グレアム え
わたなべ しげおやく 福音館書店



ハリーは黒いぶちのある白い犬です。大きらいなおふろからにげだし、そとであそんできたハリーはまっくろけ…。自分だということをわかってもらおうとするハリーに心がなごみます。

(昭和町司書会おすすめの本)

一社協だより まごころ 第167号

社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会 〒 409-3864 昭和町押越 616 ☎ 275-0640 FAX 275-6497

URL <http://www.town.showa.yamanashi.jp/other/syakyou/index.html>

清水新居	西条二区	西条一区	上河東二区	上河東区	河東区	飯地新居	築地新居	紙漕阿原	河東中島	押越	清水新居	西条二区	西条一区	理事	顧問	顧問	監事	監事	常務理事	副会長(理事)	会長(理事)																																																	
保坂	井口	坂本	望月	上杉	深澤	大森	名執	下村	堀之内	望月	望月	中澤	深澤	有賀	福島	今福	丸山	篠原	野澤	角野	中澤	角野																																																
巳好	一衛	國明	好文	恒雄	克男	清子	重治	芳嗣	泉	正	藤雄	久	敏朗	正幸	賢次	幸三	政憲	初彦	幹男	孝造	藤雄	望月																																																
障がい者福祉会	食育会	愛育会	遺族会	昭寿荘	富士桜学園	常永保育園	上河東保育園	押原保育園	昭和保育園	評議員(社会福祉団体代表)	上河東二区	上河東区	河東区	飯地新居	築地新居	紙漕阿原	河東中島	押越	西条新田	山本	松崎	北爪	清水	齋藤	石原	山下	秋山	秋山	樋口	志村	田中	河田	丹沢	秋山	古屋	坂入	山口	山口	山田	小侯	山田	若尾	伊東	鮎川	廣瀬	志村	吉田	橋本	小野	山下	山下	三神	野呂	野呂	尚	田島	若尾	伊東	鮎川	廣瀬	志村	吉田	橋本	小野	山下	山下	三神	野呂	野呂	尚

新役員紹介

理事・評議員の改選により、次の方々が
選任されましたので、ご紹介いたします。
(敬称略)

第1回『築地新居いきいきふれあいサロン』を開催



▲開会式では、くす玉を割りました!

5月10日(火)、午後1時30分より、区公会堂において、第1回目の「築地新居いきいきふれあいサロン」が開催されました。当日は、あいにくの雨でしたが、57名の方が参加されました。

開会式では、ボランティアさん手作りのくす玉を、参加者の中で最高齢の二人が割り、記念すべき第1回目のお祝いをしました。

その後は、お茶を飲みながら歌を歌ったり、DVD鑑賞をしたりと、皆さん時間が経つのを忘れるほど、楽しい時間を過ごされました。

「築地新居いきいきふれあいサロン」は、今後も皆さんに楽しく喜んでいただけるような内容を実施していきますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

初めてご参加される方は、築地新居区の社協理事、または、社会福祉協議会まで、お問い合わせください。

※築地新居区の70歳以上の方が対象となります。

婚活の登録者募集中

昭和町結婚相談所では、男女の「紹介・結婚相談」を無料で行っています。気軽にご利用ください。

- ◆ 対象者 男性50歳まで、女性45歳まで
- ◆ 相談日 毎月 第2、第4土曜日
午後1時30分～4時
- ◆ 問合せ 町結婚相談所(☎275-1881)

国民年金

シリーズ
その79

年金は世代間の支えあい。
年金についても一度
考えてみませんか。

国民年金保険料免除制度の申請手続きについて



所得が少ない・失業したなど、経済的に保険料を納めるのが困難な場合には、所得等に応じて保険料の納付を免除や猶予、又は一部免除される場合があります。手続きは役場市民窓口課で受け付けています。

7月は、平成22年度(平成22年7月分)～平成23年6月分)の申請締め切りと、平成23年度(平成23年7月～平成24年6月分)の受け付け開始時期です。

今回は、申請からその後の流れについてご案内いたします。

～申請の流れ～

申請書の提出
(役場市民窓口課)

申請書の審査
(日本年金機構)

後日、結果通知が郵送されます。

※結果通知が届く前に催促状が届く場合がありますがご了承ください。
※申請が却下になる場合もありますので、結果通知が届くまで納付書はお手元に保管してください。

決定通知が
却下の方

決定通知が
一部納付の方

決定通知が
全額免除・納付猶予の方

お手元の納付書で保険料を納めてください

後日、一部納付用の納付書が送付されますので、期限までに納めてください
※この保険料を納めない場合は未納となります。

保険料の支払の必要はありません

翌年度再び免除を希望される場合

免除(納付猶予)期間は平成23年7月から翌年平成24年6月まで
※対象期間中の申請は7月まで遡って免除します。
※7月までは、昨年平成22年7月から平成23年6月までの申請も受け付けます。

平成24年6月以降も免除を希望される場合は平成24年7月に再度申請を行ってください

申請書の継続希望欄に「はい」で選択された場合には、翌年度以降は、申請しなくても、申請があったものとして、自動的に審査が行われます。
※審査結果が全額免除や納付猶予にならなかった場合は、改めて一部免除の申請を行ってください。
※失業による特例免除の方は、平成24年7月に再度申請を行ってください。

※免除制度に該当するかの所得要件は市町村民税の申告内容をもとに審査します。毎年の所得申告は忘れず行って下さい。

▼免除の対象となる場合

- ① 所得が下の水準を下回る方
(夫か妻のいずれかに所得のある世帯での世帯構成別の所得の「めやす」となります。)
- ② 障がい者や寡婦で、前年の所得が125万円以下の方
- ③ 生活保護を受給されている方
- ④ 特例的な事例の場合
(失業により納付が困難な方・自然災害で被災された方・離職者支援資金貸付金制度の貸付を受けている方)

世帯員数	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
単身世帯	57万円	93万	141万	189万
2人世帯(夫婦)	92万円	142万	195万	247万
4人世帯(夫婦・子2人)	162万円	230万	282万	335万

▼免除された保険料について

免除になっていた保険料は10年以内であれば、追納することができます。追納することで将来の年金額の計算で、満額を納付したのと同じ扱いになります。

手続きは、役場窓口課か竜王年金事務所で行えます。

※免除から3年度目以降に保険料を納めると、当時の保険料に経過期間に応じた加算金が上乘せられます。

※一部免除の場合は、その期間の国民年金保険料を納付されていることが前提です。

問い合わせ… 竜王年金事務所(旧竜王社会保険事務所年金業務課)(☎278-1104)
または… 役場市民窓口課年金係(☎275-8264)

南甲府警察署通信

問合せ 南甲府警察署 生活安全課 (☎ 243-0110)

夏に多い性犯罪

夏は、開放感から心の鍵が甘くなりがちです。あなたの周りには、危険がいっぱいあふれています。でも、ちょっとした心がけでその危険を少なくすることができます。

○外出先での注意事項

- ・ 暗い夜道の一人歩きは避けましょう。
- ・ 甘い誘いにはのらないようにしましょう。
- ・ もし誰かに後をつけられた時は、近くの家に助けを求めましょう。
- ・ 電車内や映画館などで体を触られたときは、勇気を出してはっきり声を出して周りの人に助けを求めましょう。

○家の中での注意事項

- ・ 戸締まりは確実にしましょう。
- ・ 洗濯物、特に下着類はできるだけ目立たないように注意しましょう。
- ・ チャイムが鳴っても不用意にドアを開けないようにしましょう。



もし、痴漢などの被害に遭った時は、勇気をだして警察に届けましょう。

「性暴力110番」
☎ 0 5 5 - 2 2 4 - 5 1 1 0 (平日午前8時～午後5時)
女性警察官が相談相手になります。お気軽に申し出ください。

夏山登山の季節到来

～いよいよ本格的な夏山シーズンが到来しました。～

暑い日々が続く中「涼」を求めて夏山登山に出掛ける方もいらっしゃると思います。

しかしながら、天候の変わりやすい山岳地は危険がつきものです。

自分の体力を過信することなく、体調不良や天候が崩れた時は早めに下山するなどして、未然に事故を防ぐよう気をつけるとともに、遭難に遭わない(起こさない)ため、次のことに注意してください。

- 1 体力・技術にあった山を目標に、経験のあるリーダーを中心に余裕のある計画の基に行動する。
- 2 登山計画書を作成し、警察、職場、学校などに提出するとともに、家族や知人などにも行動予定を知らせておく。
- 3 行動は、「早立ち・早着き」を原則とする。
- 4 体調不良や天候が崩れたときは、無理な行動を避け、山小屋などへ避難するか引き返す勇気を持つ。
- 5 単独登山は慎む。



※ 登山の大原則は、時代が変わろうと「オーナーリスク」(自己責任)です。
このことを念頭に、他人に迷惑をかけない山行が大切です。

No.81

女と男とが築きあげる21世紀のまちづくり

共に生き 活き輝け 昭和

『男女共同参画』って…？

男女共同参画推進委員会
委員 依田 茂己

「男女共同参画」って、聞いたことがあるような、ないような…？
なかなか意味合いも…？

「男らしさ・女らしさ」という事！
「ジェンダーの平等」という事！
「男らしさ・女らしさ」についてのイメージ・意識・考え方」などが、ジェンダーという意味だそうなんです。

ですから、「男だから〇〇しなさい」とか、「女だから〇〇しなさい」というようなことはタブーで、男女という属性によって行動範囲や思考範囲が制限されてはいけません。

しかし、「男らしさ」や「女らしさ」まで否定する教育等が行われている事例もあるようです。私は、そのことまで否定せず、軌道修正をしていかないと、日本の将来は危ういのではないかと考えます。

家庭等においては、男女が、お互いのできることを、ごく自然に助け合って行くことが大切だと思います。社会においては、会社の役員や役職付、区の役員や議員等に、もっと女性の進出が必要でしょう。男性の数も女性の数も半分半分となる状況がこれ

からの日本を進化させる原動力となるのではないかと思います。

平成12年にニューヨークで行われた国連特別総会「女性2000年会議」の開会に際し、時のアナン国連事務総長は、「女性は地球の主役であるばかりか、地球の将来は女性の肩にかかっている」と述べられています。我が国においても、21世紀を豊かで活力あるものとするには、男女共同参画社会の実現が「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置づけられています。

ということ、これからの社会の中で、女性の社会進出が大切！
それが実現できたとき、生き生きとした「まちづくり」が創造(男女共同参画の充実)できる時なのかも知れません。

町の方々一人ひとりが、「まちづくり」に参画することの重要性を理解していただき、その輪をひろげ、より笑顔あふれる昭和町実現に向け、出来ることから一歩一歩前に進んで行くことではありませんか！

事務局 企画財政課 (☎ 275-18154)

Health 健康

みなさんの健康



災害に対する備えについて

山梨大学医学部附属病院 看護部
副看護部長 岩下直美

本年、3月11日の東日本大震災は、これまで経験したことのないマグニチュード9.0の大地震をきっかけに津波や原発事故など、その被害は甚大で広範囲に及びました。東海沖地震の「30年以内の発生確率は87%」ともいわれています。そこで、医療の立場から災害に対する備えについて考えてみました。

まず、災害に備えて個人が準備しておくべき物品は以下の6項目です。

- ① 常備薬など各自の健康保持に必要なもの
- ② 携帯ラジオや携帯電話、充電器など情報収集に必要なもの
- ③ マスクや耐熱シートなど、自分を守るために必要なもの(季節により異なる)
- ④ ヘルメットやリュックなど、安全に避難するために必要なもの
- ⑤ 食料、飲料水、洗面用具など生活に必要なもの
- ⑥ 貴重品や眼鏡、服用している薬、心が癒されるものなど、各自が独自に必要なもの。

次に、避難訓練について、地域全体で行われる避難訓練に参加することや、実際に避難所まで歩いてみるなど具体的なイメージを持つことが大切です。人は身体を動かして学んだことは忘れられないです。家族で緊急時の連絡方法や避難場所を確認することも大切です。また、蘇生法や止血法などの講習会には積極的に参加し訓練することで、いざという時に自分自身はもちろんのこと、他者を助けるうえでも役立ちます。災害などの緊急時には近所の助け合いが命をつなぐ大きな力となります。

病院など医療機関では、災害に備え防災訓練や消火訓練を行い、患者さんの安全確保および負傷者の受け入れ訓練を行っています。災害時の医療は、医療機関自体が被災していることもあるため、限られた資源を最大限に有効活用して「多数の負傷者に対して、最大多数に最良の医療を提供する」ことが目標となります。そこで、より重篤な状態の負傷者から優先的に治療を行うために、トリアージを行います。トリアージとは、災害によって発生した多数の負傷者に対して、その重症度や緊急度を査定し、適切な搬送や治療を行うことです。地域や医療機関で実施するトリアージ訓練や防災訓練、避難訓練には是非参加して頂きたいと思えます。

企画 財団法人 里仁会

NO.51

事務局 いぎいき健康課 (☎ 275-8785)

こんにちは!愛育会です!

愛育会は、声かけと見守りを通して、地域の方々の心と体の健康づくりの支援に取り組んでいます



4月12日、愛育会定期総会終了後、いぎいき健康課・戸倉保健師から「愛育会を知ろう」と題して、愛育研修を受けました。

愛育会の起こりや歴史、組織のしくみや班員の役割などを学び改めて会の活動や大切さを確認することができました。



愛育会活動の3つの柱

声かけ

見守り

話し合い



5月12日から各地区で班員研修を行っています。総会終了後に行った「愛育会を知ろう」の研修を踏まえ、愛育会活動の基本や、みんなで健康を考えていく大切さを学びました。

また「こんにちは赤ちゃん訪問事業」について研修を行い、町の母と子の様子を知ったり、訪問のロールプレイングを行いました。



平成 23 年度昭和町職員採用試験のご案内

平成 23 年度の昭和町職員（一般職、保健師）採用にあたり、採用試験を下記のとおり実施いたします。

◆採用職種及び採用予定人員等

職種	区分	受験資格	住所要件	採用予定者数
事務職	I	昭和58年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者。	受験者本人または保護者（親）が平成23年4月1日以前から引き続き昭和町に住所を有し、かつ、住民基本台帳に記載されていること。	若干名
	II	昭和61年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者。		
保健師		昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者で、看護系大学または専門学校を卒業した者及び卒業見込みの者。かつ、保健師免許を有する者及び保健師免許取得見込みの者。	要件なし	若干名

○第一次試験

日時場所…平成23年9月18日(日)
午前9時から
山梨大学甲府キャンパス
試験内容…教養試験(択一式)、事務適性検査、一般性格診断検査

○第二次試験

日時場所…平成23年10月31日(月)昭和町役場
試験内容…論述試験(記述式)、口述試験(面接)

◆保健師

○受付期間

平成23年7月19日(火)から
8月9日(火)まで

役場総務課窓口にて受付
(受付時間…平日午前8時30分～午後5時15分)
※インターネットでの受付は行いません。

○第一次試験

日時場所…平成23年9月18日(日)
午後1時から 昭和町役場
試験内容…専門試験(択一式)、事務適性検査、一般性格診断検査

○第二次試験

日時場所…平成23年10月31日(月)昭和町役場
試験内容…論述試験(記述式)、口述試験(面接)
試験案内の交付は平成23年7月12日(火)から昭和町役場総務課の窓口で行います。

採用試験のお問合せは、役場総務課
(☎275-8153)まで

◆一般職

○受付期間

平成23年7月19日(火)から
8月9日(火)まで
郵送もしくは役場総務課窓口にて受付
(受付時間…平日午前8時30分～午後5時15分)
※一般職のみ、「電子申請システム(やまなしくらねっと)」でインターネットでの受付も行います。受付期間は7月19日(火)から8月2日(火)まで。

障害者相談支援事業のお知らせ

町では、地域生活支援事業の一部として障害者相談支援事業を実施しています。
障害者ご本人やご家族の方々など、手帳の所持にかわらず、ご家族からの相談にも応じますので、お気軽にご相談ください。

●主に「身体障害」に対する相談は…

***社会福祉法人 ぎんが福祉会「びゅー」**
住所 甲斐市竜王267-13
電話 090-3140-0188
FAX 055-278-0188

*社会福祉法人 ひとぶさの葡萄「ソテリア」

住所 中央市山之神1522-83
電話 090-7216-2333
FAX 055-274-0657

●主に「精神障害」に対する相談は…

***すみよし生活支援センター**
住所 甲府市住吉4-11-5
電話 055-221-0071

●主に「知的障害」に対する相談は…

***社会福祉法人 さかき会「みらいファーム」**
住所 昭和町紙漕阿原1808-2
電話 080-3546-5630
FAX 055-275-6555

*社会福祉法人 三井福祉会「アンタナテ」

住所 甲斐市牛匂2027-3
電話 080-1334-1877
FAX 055-277-1101



問合せ
福祉課 障害福祉係
☎275-8784
FAX275-6497

平成 23 年度 甲府地区消防職員採用試験案内

● 第1次試験日・試験会場
第1次試験日 平成23年8月6日(土)
試験会場 甲府市池田一丁目6-1
「山梨県立大学 池田キャンパス」

● 受験申込書の配布・申込
1 受験申込書
配布期間 平成23年6月20日(月)～平成23年7月15日(金)
配布場所 甲府地区消防本部人事課・中央消防署・南消防署・西消防署
甲府市役所・甲斐市役所・中央市役所・昭和町役場
郵送請求 甲府地区消防本部人事課あてに、郵送を希望する旨を明記した封筒に、返信用封筒(A4用・送付先記入・120円切手貼付)を同封し郵送してください。到着次第、返送いたします。

2 申込手続
受付期間 平成23年7月1日(金)～平成23年7月15日(金)
午前9時00分～午後5時00分
受付場所 甲府地区消防本部人事課
※申込書の受付は、土・日曜日・祝日を除きます。

● 試験区分・人員・受験資格など

試験区分・人員	受験資格
消防吏員(消防士) 16名程度	高等学校 平成2年4月2日以降に生まれた方
	短期大学 昭和63年4月2日以降に生まれた方
	大学 昭和61年4月2日以降に生まれた方

平成23年7月1日以前から甲府市、甲斐市(旧竜王町・旧敷島町に限る。)、中央市、昭和町に住んでいるなどの住所要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

● お問い合わせ先
甲府地区消防本部人事課
甲府市伊勢三丁目8番23号 ☎055-222-1249 担当 萩原・米山

平成 23 年度 自衛官等募集案内

募集種目	資格	受付期間	待遇・その他
【第一線で活躍】 陸・海・空 自衛官候補生 (任期制)	18歳以上 27歳未満の者	8月1日 ～ 9月9日	▶当初3カ月間は自衛官候補生(防衛省職員)として教育を受けた後、陸上は1年9カ月、海・空は2年9カ月を自衛官として任用 ▶2等陸・海・空士任用時に一時金(17万6千円)を支給。ただし自衛官在籍期間が1年3カ月未満で退職の場合、償還金が発生 ▶在職中に各種資格免許の取得も可能。また選考により2年を1任期として引き続き勤務可能 ▶部内選抜試験に合格後陸曹(定年制)に移行
【部隊の即戦力】 陸・海・空 一般曹候補生 (定年制)			▶陸・海・空士を養成する制度で定年まで自衛官として勤務が可能▶3曹昇任後、4年で幹部への受験が可能 ▶各種手当・制服・作業服・食事などの支給もしくは貸与
【パイロット】 海・空 航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者		▶高校卒業後、最短でパイロットへ▶戦闘機・哨戒機・輸送機・ヘリコプターのパイロットを養成▶事業用操縦手免許の取得が可能▶入隊から6年後、幹部に任官。
【看護師】 看護学生 (男・女)	高卒(見込含) 24歳未満の者	9月5日 ～ 9月30日	▶「自衛隊中央病院高等看護学院」に入学 ▶3年間の教育で看護師を養成 ▶全寮制で入学金・授業料・宿舍費は不要。食事・制服類は支給 ▶国家資格の合格率はほぼ100%
【指揮官】 推薦 防衛 大学校	高卒(見込含) 21歳未満の者 で高等学校長の推薦が必要	9月5日 ～ 9月8日	▶卒業時「学士」の学位が授与▶卒業後、約1年間の教育を受け、幹部に任官 ▶防衛大学校や国内外の大学で修士・博士の取得が可能 ▶パイロットへ進むコースもあり、宇宙飛行士選抜試験合格者も輩出
【医師】 防衛 医科大学校	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月5日 ～ 9月30日	▶優秀な総合臨床医の養成 ▶卒業後に約6週間の教育を受け、医師国家試験に合格後、幹部に任官▶過去5年間の医師国家試験合格率は98% ▶医学研究科で医学博士の学位取得も可能

●お問い合わせ先
自衛隊山梨地方協力本部 南アルプス募集センター
南アルプス市桃園611-2 (☎283-5150)
自衛隊山梨地方協力本部 募集課
甲府市北新一丁目7-9 (☎253-1591)



夏の「きこえ」と「ことば」の相談会のお知らせ

—ろう学校「きこえとことばの相談支援センター」—

お子さまの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。
少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員がご相談に応じます。来校されるのが難しい方は、電話やメールでの相談も受けております。

日時 平成23年7月13日(水)～7月16日(土)
午前9時から午後5時まで
場所 県立ろう学校(山梨市大野1009)
対象 0歳児から大学生まで
相談内容
1 「きこえ」と「ことば」に関する悩みの相談
2 「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかわり方について(育児相談)
3 「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまの生活や学習について(教育相談)
4 聴力測定
5 補聴器相談

申し込み方法
事前に電話かFAXで日時を予約してください
(締め切りは7月8日(金)午後5時まで)
問い合わせ先
TEL 0553-22-1378
FAX 0553-22-6419
E-mail sodan@rogakokai.ed.jp
(ろう学校「きこえとことばの相談支援センター」手塚)

盲学校 入学相談等のご案内

山梨県立盲学校は、視覚障害のある方の職業自立を目指した職業学科が高等部に設置されています。視力が弱く車の運転ができないなどの理由により就職問題で悩んでいる方、視力低下に伴い現在の仕事が難しくなっている方、中学校・高等学校卒業後、適当な進路が見つからない方。
本校では、そのような皆様に学校見学及び入学相談を行っております。お気軽にご来校ください。お待ちしております。

◇場所及び時間帯
山梨県立盲学校(甲府市下飯田2-10-2)
・随時電話及びメールによる相談を受け付けています。
・毎週水曜日午前9時から正午、毎週金曜日午後1時30分から3時までを学校見学及び入学相談日としています。

◇入学条件及び取得できる受験資格
【高等部本科保健医療科】
中学校卒業生(卒業見込み)またはそれと同等の学力の方
あん摩マッサージ指圧師国家試験受験資格
【高等部専攻科保健医療科及び高等部専攻科理療科】
高等学校卒業生(卒業見込み)またはそれと同等の学力の方
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験受験資格

◇申し込み方法
事前に電話でお申し込みください。
受付時間は、平日午前9時から午後5時まで。
◇問い合わせ先
山梨県立盲学校 教務係 担当:白倉、保坂
TEL055-226-3361 FAX 055-226-3362
E-mail ysvi@kai.ed.jp



戦時衛生勤務に従事された方へ 内閣総理大臣名の書状の贈呈について

～請求期限が平成 25 年 3 月 31 日まで延長されました～

先の大戦において、外地等（事変地の区域または戦地の区域）に派遣され戦時衛生勤務に従事された「旧日本赤十字社看護看護婦」および「旧陸海軍従事看護婦」の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、そのご労苦に報いるため、内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。詳しくは下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】
総務省 大臣官房 総務課 管理室 業務担当
〒 100-8926 東京都千代田区霞が関二丁目 1-2
☎ 03-5253-5182 FAX 03-5253-5190

母子・寡婦家庭福祉資金 貸付制度のご案内

お子さんの進学に必要な資金計画はお済みですか？
大学や高等学校に入学する際には、入学金・授業料のほか、施設設備費や制服代などの経費が必要です。
県では、母子・寡婦家庭のお子さんの進学に必要な資金計画について相談に応じています。まずはお早めにお電話ください。

【母子・寡婦福祉資金 貸付限度額の例】
私立大学・自宅外通学の場合
○修学資金 月額 64,000 円
（日本学生支援機構の奨学金との併用はできません。）
○就学支度資金 590,000 円

【お問い合わせ・申し込みは】
山梨県中北保健福祉事務所 福祉課 児童家庭担当 ☎ 237-1381

相談
無料

夏の Eye 愛ひとみ相談会

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に課題があるお子さんを指導されている先生など、目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

日 時 7 月 9、10 日（土）、8 月 27、28 日（土）
午前 10 時から午後 3 時まで
場 所 山梨県立盲学校（甲府市下飯田二丁目 10-2）
相談費用 無 料
申 込 み 事前に予約してください。
（受付時間は平日午前 9 時から午後 5 時まで）
問 合 せ 山梨県立盲学校 Eye 愛ひとみ相談支援センター
☎ 055-226-3361 FAX 055-226-3362
E-mail eyeeye@ysvikaied.jp 担当 吉田朋子

体験
無料

優和福祉専門学校 オープンキャンパスのご案内

優和福祉専門学校では、平成 23 年度のオープンキャンパスを開講します。当日は、学内実習や移動介助・体位変換介助・介助予防体験マシーン等の体験ができます。介護福祉士の資格を目指す方と社会人や高校生の方など、多くの方のご来場をお待ちしております。

日 時 7 月 23 日（土）、8 月 6 日（土）、9 月 10 日（土）
各午前 10 時から正午まで（午前 9 時 30 分受付）
場 所 優和福祉専門学校
そ の 他 事前の予約は不要です。また費用は無料です。
問 合 せ 優和福祉専門学校（昭和町築地新居 374-1）
☎ 055-268-6001 FAX 055-268-6003

スポーツ少年団紹介 （昭和町少女バレーボールスポーツ少年団）



練習日 木・金曜日 午後 5 時～7 時 30 分
土・日曜日 試合または練習
練習場所 昭和町総合体育館ほか
問 合 せ 町教育委員会 生涯学習課
☎ 275-8641



昭和町内外で活躍している多くの先輩を送り出し、伝統あるスポーツ少年団です。
現在は、4 年生から 6 年生 16 名の仲間です。楽しく練習しています。
バレーボールを通して、スポーツの楽しさ、仲間作り等、成長期の子供として多くの事を学び、公式戦では県内ベスト 8 を目標として練習しています。
楽しい監督、コーチとお姉さん達が待っていますので、ぜひ練習を見に来て下さい。

甲府地区 行政情報

このコーナーは、甲府地区広域行政圏のイベント情報を定期的にお知らせするコーナーです。

親子防災体験研修 参加者募集



1 目的
圏域内住民（親子）を対象に、地震等模擬災害の体験学習を通じて災害発生時に備えるための技術及び行動力を学ぶとともに、少年期から自主防災意識の向上を図ることを目的とする。

2 開催日時
平成 23 年 8 月 20 日（土）
午前 8 時発、午後 5 時帰着（予定）
雨天決行

3 集合場所・時間
昭和町総合会館駐車場
午前 7 時 45 分集合

4 研修場所
※詳細な日程は後日参加者に通知
東京都立川市泉町 1-156-1
東京消防庁立川都民防災教育センター
立川防災館
東京消防庁第八本部
ハイパレスキュー隊

5 参加対象
甲府地区広域圏域市町「甲府市、甲斐市、中央市、昭和町」在住の親子（小学 3 年生以上とその父兄）
6 募集人数
60 名（定員になり次第締切）
（甲府市 20 名、甲斐市・中央市 15 名、昭和町 10 名）

7 交通手段 大型バス 2 台
8 参加費 無料（昼食は主催者用意）
9 申込方法
7 月 8 日（金）から各市町担当課で受付（昭和町企画財政課）
☎ 275-18154

アウトドアを 楽しもう



★マウントピア黒平
（甲府市黒平町 623-1）
コテージ 1 棟（5 人用）
宿泊 10,500 円、日帰り 5,250 円
バーベキュー器具 各 210 円
☎ 055(287)22001
★右左口の里
（甲府市中畑町 1132）
バンガロー 1 棟（8 人用）
宿泊 7,000 円
バーベキュー
大人 400 円、子ども 300 円
・釣り堀（マス）1 時間 1,100 円
☎ 055(266)4680

★寺川グリーン公園
（甲府市古閑町 2992-121）
ログハウス、あずまや（1 回）
各大人 300 円・子ども 150 円
・バーベキュー器具など 2500 円
※土・日曜日、祝日のみ開設
☎ 0555(88)2330

「ふるさと絵画コンクール」
作品募集
《小・中学生を対象に絵画を募集します》
○テーマ
『自分たちの住んでいる地域の自然、風景、地域の伝統芸能、祭り、催し』

域の特産品（ぶどう、桃、サクランボなど）
●地域の名所、史跡、旧跡、思い出の場所
●地域の将来、未来、夢
※自分たちの住んでいる地域とは、甲府市、甲斐市、中央市及び昭和町の甲府地区広域市町村圏内をいう。

作品募集

○応募対象
平成 23 年 9 月 8 日（木）必着
○応募先
甲府地区広域圏域市町「甲府市、甲斐市、中央市、昭和町」在住の小・中学生を対象とします。
○作品サイズ
・B4 画用紙（39×27cm）、又は 8 つ切りサイズ画用紙
・作品の裏面にタイトル、住所、氏名、性別、学校名、学年を明記してください。
（氏名には必ずカナをふってください。）
※テーマに関連したタイトル名を必ず記入してください。
・作品は未発表のものに限ります。
・応募作品は、原則として返却しません。
・作品の版權、著作権は甲府地区広域行政事務組合に帰属するものとします。

○各賞
・最優秀賞（12 点）、優秀賞（15 点）、佳作（30 点）
○各賞の発表及び表彰
・最優秀賞、優秀賞は、本人に通知のうえ表彰式において表彰します。
・各賞の作品は、各市町への巡回展示を行います。また、カレンダーに作成して関係機関に配布します。
・応募者全員に記念品をお渡しします。
・作品は、1 人 1 点とします。
【応募先・問合せ先】
〒400-0856
甲府市伊勢三丁目 8-23
甲府地区広域行政事務組合事務局
☎ 228-7641

文芸コーナー 短歌

御坂にて甲府盆地の夜景見る色とりどりの宝石に見ゆ
栗原恵美子
映されしテレビ画面の確報に津波の破壊おどおど見入る
佐野 一枝
とつとつと漁を営みし日日の事語りし顔に笑みの浮かべて
松田 君江
新燃岳噴火口近い高原は修学旅行に行きし町なり
與石ミズ子
揺れてるか電灯の紐じつとみて安堵する癖この先続く
徳江恵美子
役一つ終えて見上げる夕空に朧の月の遠く浮かんで
與石さだ代
三陸のあらゆる世界ふみにじる津波の猛威濁流の中に
今村美智子
震災の後地に咲ける水仙花明日の陽信じ我も歩まん
石原 明子
草取の吾は驚くあつ地震だ 暫し横揺れ腹這ひて耐ふ
武内 知子
停電もなくほつとした日々送り電気の有難き語り合いたる
磯部 信与
歳若き美術教師の遺作展白き画廊に墨絵の映えて
高野 久枝
未満児の黙して伏せる机下避難町を巻込む津波に思う
山下美津子
一雨が四方八方花咲かせ明るい日差し今朝の温もり
佐野さよ乃

消防団訓練のお知らせ

町消防団では、本年度も消火技術の向上と甲府地区消防団(甲府、甲斐、中央、昭和)の訓練大会に向け、6月21日(火)から訓練を行っています。いざというときのために訓練に励む消防団員に対し、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

日 程 6月21日(火)から7月14日(木)までの火・木曜日 午後8時から9時30分まで
場 所 釜無工業団地グラウンド (節電のため通常の半分の照明で行います)
問合せ 役場企画財政課 (☎ 275-8154)



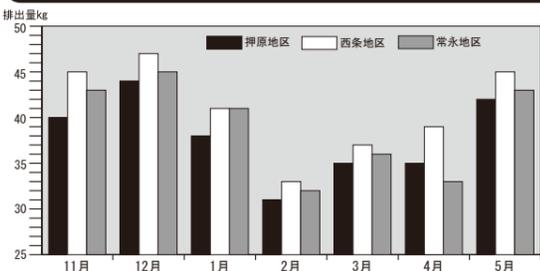
募集します!

「男女共同参画推進条例」の意見(パブリックコメント)を募集!

男女共同参画社会の推進に関する「男女共同参画推進条例」の制定にあたり、皆様からの意見を募集いたします。条例案は、町ホームページ (http://www.town.showa.yamanashi.jp/) からご覧になれます。意見の様式等は問いませんので、皆様の自由なご意見をお待ちしております。

募集期間 7月1日(金)～7月20日(水)
提出方法 持参、郵送、FAX、メールのいずれか
提出先 役場企画財政課 (☎ 275-8154 FAX 275-2109) (問合せ) 〒409-3880 昭和町押越 542-2 kikaku@town.yamanashi-showa.lg.jp

各地区一世帯当たりのゴミ搬出量



注 ゴミの搬出量とは可燃ゴミと不燃ゴミの1ヵ月の合計です。アルミ缶などの資源ゴミは除いております。
5月は、先月と比較すると全体の収集量は約60tの増となり、一世帯あたりの収集量は8kg増の43kgとなりました。引き続きReduce(リデュース=ごみを出さない)Reuse(リユース=ごみを再使用する)Recycle(リサイクル=ごみを再利用する)の再確認、生ゴミの水切りやごみの分別を徹底し、ゴミの減量を心がけましょう!

お詫び

広報昭和6月号6ページ「新しい議会議員16名を紹介」の記事において、誤った内容を掲載し、関係者の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしました。深くお詫び申し上げます。

(正)「広報編集委員会 委員 林 和仁」
(誤)「広報編集委員会 委員 中澤 康夫」

昭和町議会事務局 (☎ 275-8842)

「甲府市水道料金等審議会」の委員を募集します

甲府市上下水道局では、水道料金、下水道使用料に関する調査・審議をしていただく「甲府市水道料金等審議会」の委員を募集します。

募集期間 7月1日(金)～7月15日(金)必着
募集人数 若干名
委員任期 平成23年7月下旬から終了まで(11月を予定)
応募資格 20歳以上、70歳未満で昭和町(甲府市上下水道局)の水道を使用している方
応募方法 応募用紙(上下水道局ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入し、郵送、Fax、Eメールにて
問合せ先 甲府市上下水道局 経営企画課 企画係 甲府市下石田二丁目23-1 ☎ 228-3319 FAX 237-4331 E-Mail suidou@city.kofu.lg.jp ホームページ http://www.water.kofu.yamanashi.jp/

山梨県子どもクラブ指導者連絡協議会からのお知らせ

夏休み親子と子どもランドカーニバル参加者募集

東京に住む山梨県人会の子どもたちと、テント、宿泊棟に宿泊し、野外炊飯やキャンプファイヤー等で交流を深めます。

日時場所 8月4日(木)～6日(土) 2泊3日、八ヶ岳少年自然の家
費用 5,000円(別途町子連から補助があります)
申込み 7月21日まで(県全体で先着30名) 町生涯学習課 (☎ 275-8641)

空手道練習生募集のお知らせ

～空手道を学びませんか?カラテで心と体を鍛えましょう～
空手を稽古することによりこんな効果が期待できます。



- 一緒に空手を稽古してみませんか?
- 1. 礼儀正しくなります
- 2. 自分の意見が堂々とできるようになります
- 3. 自分に自信が持てるようになります
- 4. 体力が付き健康になります

練習日 毎週水・金曜日 午後6時30分～9時
練習場所 西条小学校 体育館
対象 少年部から一般まで
連絡先 責任者 青柳 光 (☎ 090-1031-8434)

～市町村振興宝くじ～ サマージャンポ宝くじ

『サマージャンポ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億円。2等も1億円。今年のサマージャンポ宝くじは億万長者が52人!』

1等2億円×26本 2等1億円×26本 前後賞各5,000万円
■発売期間 7月11日(月)～7月29日(金)
■抽せん日 8月9日(火)
○この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った5月分の医療費は、約7,635万2千円(前年同比1.16%の増)です。医療費の増加を抑えるには、生活習慣を見直すことが大切です。信頼のおける主治医をもちましょ。

教育委員会から スポーツ教室のお知らせ

初心者ゴルフ教室を開催します

日 時 8月1日(月)・4日(木)・8日(月)・11日(木)・15日(月)・18日(木)・22日(月)・25日(木) 午後7時30分～(2時間程度)
場 所 リバーサイドゴルフクラブ(昭和町築地新居)
参加料 10,000円/1人(ボール代、保険料)
定 員 15名(定員になり次第締め切ります)
その他 各自ゴルフクラブ持参(お持ちでない方はご相談ください)

スポレック教室を開催します

日 時 7月12日・19日・26日・8月2日 午後7時30分～9時30分
場 所 町総合体育館 アリーナ
参加資格 町内在住者の子どもから大人まで誰でも可
参加料 無料
その他 運動の出来る格好・体育館履き
※節電の関係により日程等変更する場合があります

以上の申込み・問合せは、教育委員会生涯学習課 (☎ 275-8641)

働く婦人の家 いきいき講座のお知らせ

講座名	講師	準備するもの	日時・定員
ポセラーズ教室 白磁(マグカップ)に専用のシール(転写紙)を貼り、オリジナルの絵付けをします。親子での参加も受け付けます。	ポセラーズインストラクター 黒江 明子氏	材料費 1,800円	7月27日(水) 午前10時～正午 15名 *先生に焼成をお願いしますので、作品のお渡しは後日になります。

開講場所 総合会館2階 相談室・講習室
受講料 無料(ただし、材料費は有料です)
受講対象者 町内在住の方(男女を問わず参加出来ます)
受付期間 7月1日(金)～12日(火) 午前9時～午後5時(定員になり次第締め切ります)
申込み方法 お電話でお申し込みください
問合せ 福祉課ファミリーサポートしょうわ (☎ 275-8115)

温水プールから講座のお知らせ

講座名・定員	開催日時	受付開始日
パンチ&キック教室 定員25名(全12回)	7月12日～9月27日 毎週火曜日 PM7:30～8:30	7月9日(土) AM10:00～
ダンベル体操教室 定員25名(全12回)	7月13日～9月28日 毎週水曜日 PM7:30～8:30	7月8日(金) AM10:00～
スリム&シェイプエアロビクス教室 定員25名(全12回)	7月13日～9月28日 毎週水曜日 PM2:00～3:30	7月8日(金) AM10:00～
リラックスヨガ教室 定員25名(全12回)	7月14日～9月29日 毎週木曜日 PM2:00～3:00	7月10日(日) AM10:00～
気功・太極拳教室 定員25名(全12回)	7月14日～9月29日 毎週水曜日 PM7:30～8:30	7月9日(土) AM10:00～
ピラティス教室 定員25名(全9回)	7月15日～9月16日 毎週金曜日 PM7:30～8:30 ※7/22は開講いたしません	7月10日(日) AM10:00～

- ◇対象者 町内在住の18歳以上の方(高校生を除く)
- ◇受講料 全ての教室において300円の温水プール施設利用券が必要です
- ◇申込み 電話または温水プールのフロントにて先着順(定員になり次第締め切り)
*参加するご本人またはご家族の方がお申し込みください
*妊婦の方及びお子様連れでの参加はご遠慮ください
*申込みされた方のみが参加できます
- ◇問合せ 町立温水プール (☎ 275-9811)
*電話での申込みは電話がつながりにくいことがあります

夏休み親子クリーン エネルギー工作教室

山梨県企業局では、風や太陽の光を利用した工作をとおして、電気の仕組みやクリーンエネルギーに対する理解を深めることを目的に「夏休み親子クリーンエネルギー工作教室」の参加者を募集しています。工作は、ペットボトルソーラーカーやオルゴール風車を製作します。

日 時 8月16日(火)～20日(土)5日間 (開催日により工作の内容が異なります)
場 所 発電総合制御所クリーンエネルギーセンター
募集対象 小学生(3年生～6年生)とその保護者2人1組
申込方法 7月19日(火)午前9時から電話にて(午前・午後各20組 ※定員になり次第締め切ります)
問合せ先 発電総合制御所クリーンエネルギーセンター 甲斐市竜王新町2277-3 (☎ 278-1211) E-mail hatsuden@pref.yamanashi.lg.jp

～参加者募集～ 夏休み親子上下水道教室

甲府市上下水道局では、夏休みの行事として施設見学(荒川ダム・平瀬浄水場・浄化センター)を募集します。

開催日時 8月2日(火) 午前9時～午後5時(雨天決行)
定 員 小・中学生の親子40人 (小学4年生以上は子供だけの参加可)
参加費 無料(昼食は各自ご準備ください)
申込方法 7月5日(火)～25日(月) 電話にて
申込み先 甲府市上下水道局 経営企画課 (☎ 228-3319)

みんなの広場 わが家の“アイドル”



しおん あおい
長瀧 慈苑ちゃん・蒼ちゃん

平成 20 年 3 月 5 日生・平成 22 年 12 月 29 日生
(父) 雄大さん (母) 未知さん (西条一区)

のびのび、元気に大きくなってね♡



まきと
佐野 みなみちゃん・蒔斗ちゃん

平成 20 年 9 月 30 日生・平成 22 年 7 月 28 日生
(父) 正明さん (母) 恵さん (西条二区)

とても好奇心旺盛な二人♡
これからどんなドキドキ☆ワクワクを見つけていくのか楽しみにしているよ

わが家のアイドル募集中！お申し込みは、企画財政課企画情報係（☎ 275-8154）まで

町の食推から バランスの良い食事は 未来への健康貯金

～今月は、食生活改善推進委員会執行部の皆さんからのレシピです～



スープリゾット

- ◆材料 (大人 2 人分) (A)
- | | | |
|------------------|---|--------------------------|
| * ごはん ……………250g | } | * 牛乳 ……………300cc |
| * キャベツ ……………100g | | * バター ……………10g |
| * ハム ……………3 枚 | | * コンソメ顆粒
………… 小さじ 1 強 |
| * コーン缶 ……………60g | | |
| * 塩、こしょう … 少々 | | |
| * パセリのみじん切り … 適宜 | | |

豆乳でも応用できます！
赤ちゃんからお年寄りまで、
おいしくいただけます。

◆作り方

- ①キャベツを一口大に切り、ハムは短冊切り、コーンは熱湯を回し掛けします。
- ②耐熱ボウルに①と A を入れ、500W の電子レンジで 2 分加熱します。
- ③②に、ごはんを加え、ラップをして再度 500W で 5 分ほど加熱します。
- ④塩、こしょうで味を整え、パセリをふりかけたら、できあがり。

■食生活改善推進委員会 事務局 いきいき健康課 (☎ 275-8785)

食推 からのお知らせ！



統一メニューの 伝達講習会がはじまります

食生活改善推進委員会では毎年テーマを決めて、同じメニューを試食していただいています。



本年度の統一メニューは“野菜をたくさん食べる朝ごはん”をテーマに、食推の会員が実際に家庭で作っている朝ごはんの中から、7種類をご紹介します。各地区で早いところは6月から、年間を通して伝達していきます。

野菜はどうしても脇役になりがちですが、健康のためにはとても重要な役割を果たしています。皆さんも野菜を摂って、将来の健康貯金をはじめてみませんか？



いよいよ夏の到来となりました。今月の表紙は押原小学校3年生たちが育てているゴーヤの緑のカーテンです。巻頭特集では、節電の必要な夏に暑さをやわらげる工夫を紹介しています。少しでも快適に過ごせると良いですね。(関連記事 2 頁・10 頁)

さて、7月20日は「土用の入り」です。夏の滋養強壮にうなぎを食べる「土用の丑の日」と言えば、聞いたことがあるのではないのでしょうか。この「土用の丑の日」は土用の期間中に干支が「丑」となる日のことだそう、なんと今年は7月21日と8月2日の2回「丑の日」だそうです。ご家族でおいしくいただきたいながら、元気に節電の夏を乗り切りたいですね。

あ
と
が
き



広報

しょうわ

発行所／山梨県昭和町役場 編集／企画財政課
自然保護のため「広報しょうわ」は再生紙を使用しています。

〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2
TEL.055-275-2111(代) FAX.055-275-2109
URL <http://www.town.showa.yamanashi.jp/>

